東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年8月9日(木)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G皿グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	タービン建屋1階において、床排水口の1つに番号表記の誤りを確認した。当該番号表記を修正。	
2	2号機	放射性廃棄物処理系の多重伝送現場盤において、制御装置等の故障を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
3	3号機	管理区域用衣服の洗濯物の中にグラインダーのディスクを発見した。関係箇所へ注意喚起。	
4	5号機	低電導度廃液系のサンプポンプ(A)冷却器側出口逆止弁に動作不良(閉止しない)を確認した。当該弁を 点検・修理。	
5	5号機	高電導度廃液系のサンプル槽試料採取弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	その他	固型化処理装置において、高圧洗浄ユニットの圧力計の指示値が低いことを確認した。当該指示計を点検・修理。	
7	その他	大湊側焼却設備において、換気空調系の冷凍機(A)の故障を示す警報が発生し、冷凍機が停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。	